

新山口駅周辺地区都市公園特定事業計画

平成22年12月

山 口 市

目 次

1. はじめに	1
2. 山口市バリアフリー基本構想の概要	1
2－1 基本理念・基本目標	1
2－2 重点整備地区並びに生活関連施設及び生活関連経路.....	2
3. 基本構想における都市公園特定事業	4
3－1 基本構想で位置づけた特定事業	4
3－2 事業の推進について	4
4. 都市公園特定事業計画	5

1. はじめに

今日の日本は、急速な高齢化が進み、本格的な高齢社会を迎えるとともに、少子化も同時進行し、かつて経験したことのない人口減少社会を迎えています。

また、障がいの有無に関わらず、生活し、活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念や、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念が浸透しつつあります。

このような状況のなか、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下「バリアフリー新法」)が平成18年12月に施行されました。

本市におきましても、バリアフリー新法に基づき、一体的、かつ、総合的なバリアフリー化の推進を図っていくことを目的とし、バリアフリーのまちづくりの実現に向け、「山口市バリアフリー基本構想」を平成21年6月に策定しました。

この基本構想で定めた建築物のバリアフリー化についての方針に従い、「新山口駅周辺地区都市公園特定事業計画」を作成し、一体的、集中的にバリアフリー化の事業を実施します。

2. 山口市バリアフリー基本構想の概要

2-1 基本理念・基本目標

山口市総合計画の理念である「ひと、まち、歴史と自然が輝く交流と創造のまち」に基づき、本市のバリアフリーに関する課題を解決するための基本理念を以下のように定め、基本理念、基本目標に基づき、本市のバリアフリーに関する課題を解消するための4つの基本方針を定め、バリアフリーの取組みを展開します。取組みを推進するにあたっては、市民や民間事業者等の理解と協力が必要であり、市民への周知や事業者等との連携を図りながら、全市的なバリアフリーのまちづくりを実現していきます。

基本理念

誰もが安全に安心して快適に暮らし、互いに支えあうまち

基本目標

①誰もが“暮らしやすいまち”の実現

■実現のための基本方針

- ・ 人にやさしい移動や施設利用等を確保するバリアフリーの推進
- ・ 段階的・持続的なバリアフリーの推進

連携

②一人ひとりが“支えあうまち”の実現

■実現のための基本方針

- ・ 市民一人ひとりの支えあいによるバリアフリーの推進
- ・ 市民、事業者、行政の協働によるバリアフリーの推進

2-2 重点整備地区並びに生活関連施設及び生活関連経路

新山口駅を中心として、北側は山口市小郡総合支所周辺から周防下郷駅周辺まで、南側は国道2号までの面積約270haを重点整備地区の区域として設定します。

重点整備地区においては、主要な「生活関連施設」及びそれらを結ぶ主要な経路である「生活関連経路」を設定し、優先的にバリアフリー化の対応を図ることとします。

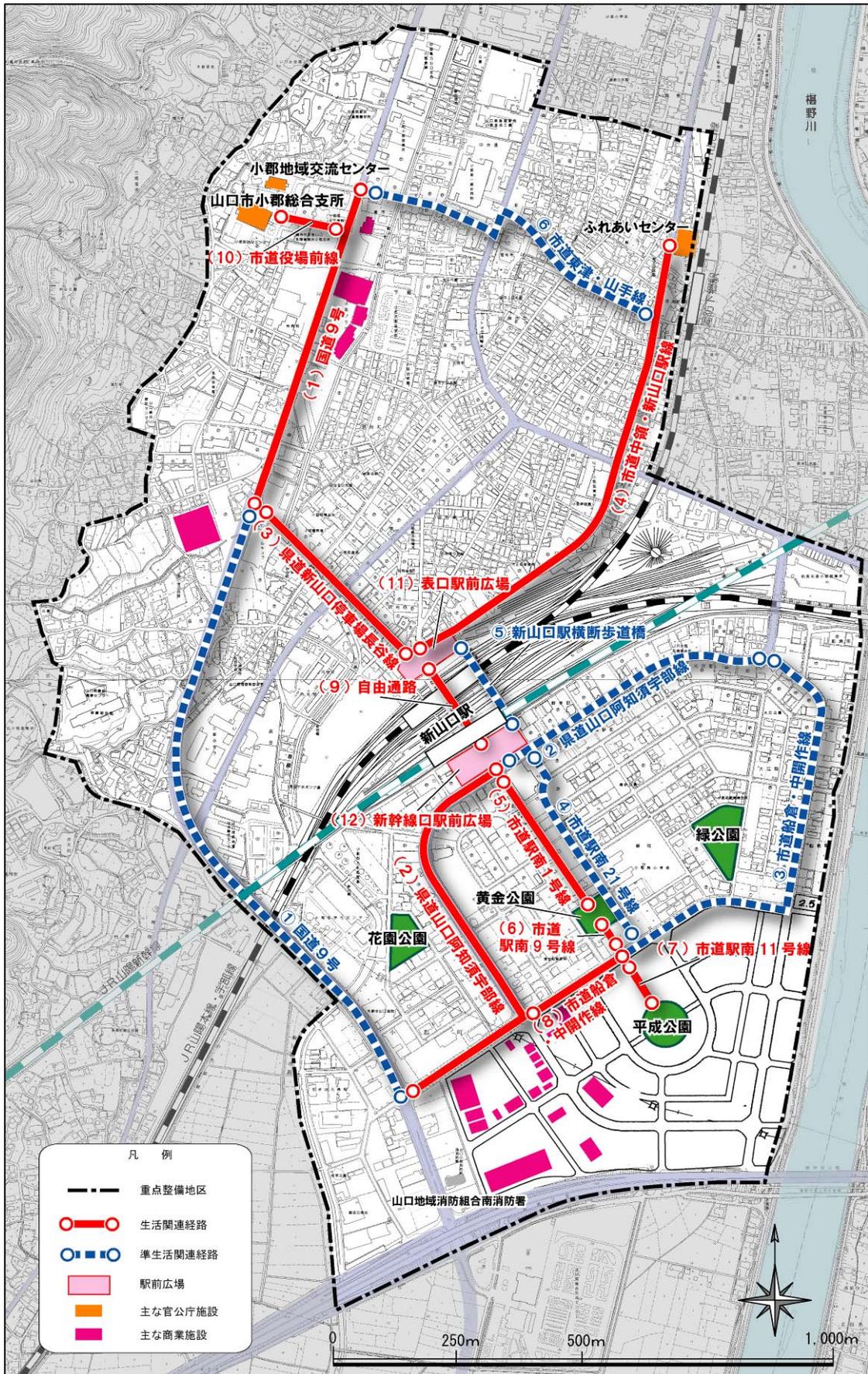
■主要な生活関連施設

分類	生活関連施設
旅客施設	新山口駅
官公庁施設	小郡総合支所
集会・文化施設、体育施設、老人福祉センター	小郡地域交流センター、小郡ふれあいセンター
都市公園	黄金公園、平成公園、花園公園、緑公園
大規模民間施設	大型商業施設の主要な店舗

■生活関連経路等

経路種別	番号	対象路線	経路種別	番号	対象路線
生活関連経路	(1)	国道9号	準生活関連経路	①	国道9号
	(2)	県道山口阿知須宇部線		②	県道山口阿知須宇部線
	(3)	県道新山口停車場長谷線		③	市道船倉・中開作線
	(4)	市道中領・新山口駅線		④	市道駅南21号線
	(5)	市道駅南1号線		⑤	新山口駅横断歩道橋
	(6)	市道駅南9号線		⑥	市道東津・山手線
	(7)	市道駅南11号線			
	(8)	市道船倉・中開作線			
	(9)	自由通路			
	(10)	市道役場前線			
	(11)	表口駅前広場			
	(12)	新幹線口駅前広場			

■生活関連施設及び生活関連経路の設定



3. 基本構想における都市公園特定事業

3-1 基本構想で位置づけた特定事業

都市公園のバリアフリー化に関する事業（山口市）

方針

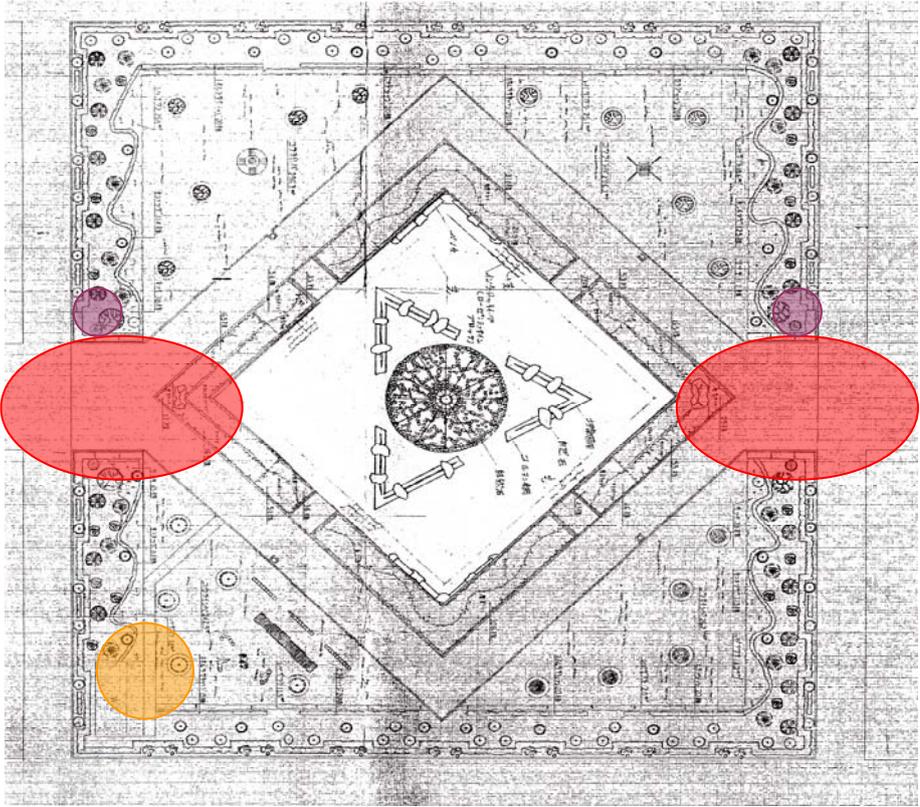
主要な生活関連施設として、黄金公園及び平成公園について、「都市公園移動等円滑化基準」に適合したバリアフリー化を実施します。また、緑公園及び花園公園については、地形的条件等による制約があることから、今後大規模改修時等の機会を捉えてバリアフリー化を検討します。

事業種別	対象施設等	主な事業内容	実施期間
特定事業	黄金公園	<ul style="list-style-type: none"> 園路の改良（段差の解消） 一般トイレの改良（小便器への手すりの設置） 多機能トイレの改良（オストメイト対応設備の設置） 高齢者・障がい者等の利用に適した案内板の設置 	中長期
	平成公園	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障がい者等の利用に適した水飲み場の設置又は改良 高齢者・障がい者等の利用に適した案内板への改良 	中長期
関連事業	緑公園	<ul style="list-style-type: none"> 出入口や通路の段差の改良や、多機能トイレの設置等、高齢者・障がい者等の利用に配慮した施設整備の推進 	その他 ※施設更新時等の大規模改修時に事業を実施する
	花園公園	<ul style="list-style-type: none"> 出入口や通路の段差の改良や、多機能トイレの設置等、高齢者・障がい者等の利用に配慮した施設整備の推進 	その他 ※施設更新時等の大規模改修時に事業を実施する

3-2 事業の推進について

基本構想で検討した特定事業及び関連事業について、事業実施についても同時に検討し、可能なものから順次実施しています。その他の大規模改修を伴う事業については、諸条件が整い次第事業を実施していきます。

4. 都市公園特定事業計画

I 施設の名称		
黄金公園		
II 事業の内容・実施予定期間		
事業内容	事業量	実施予定期間
園路の改良	1箇所	平成26年度
トイレの改良	1箇所	平成24年度
案内板の設置	2箇所	平成23年度～
III 事業の実施に際し配慮すべき重要事項		
IV 事業計画図		
		
凡 例		園路の改良
		トイレの改良
		案内板の設置

I 施設の名称		
平成公園		
II 事業の内容・実施予定期間		
事業内容	事業量	実施予定期間
園路の改良	4箇所	実施済み
水飲み場の設置	1箇所	実施済み
案内板の設置	2箇所	平成24年度
III 事業の実施に際し配慮すべき重要事項		
IV 事業計画図		
凡 例		園路の改良
		水飲み場の設置
		案内板の設置

I 施設の名称		
緑公園		
II 事業の内容・実施予定期間		
事業内容	事業量	実施予定期間
園路の改良	2箇所	平成26年度
トイレの改良	1箇所	平成25年度
休憩施設の更新	1箇所	平成22年度
III 事業の実施に際し配慮すべき重要事項		
IV 事業計画図		
凡 例		園路の改良
		トイレの改良
		休憩施設の更新

I 施設の名称		
花園公園		
II 事業の内容・実施予定期間		
事業内容	事業量	実施予定期間
園路の改良	1箇所	平成26年度
トイレの改良	1箇所	平成26年度
III 事業の実施に際し配慮すべき重要事項		
IV 事業計画図		
<p>The diagram is a site plan of Garden Park. It shows a central rectangular area, possibly a lawn or building, surrounded by a path. There are several circular symbols representing trees or plants. Two specific areas are highlighted with colored circles: a red circle on the right side of the path, and an orange circle on the left side of the path. A small text label '聯合遊具設置工' is visible in the upper right area of the plan.</p>		
凡 例		園路の改良
		トイレの改良